

報道関係者各位

令和6年10月23日

令和7年度放課後児童クラブの利用申込み受付について ～受付は12月2日から～

令和7年度の放課後児童クラブの利用申込受付を、令和6年12月2日（月）から始めます。

なお、利用期間は令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）です。

1. 対象児童

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生児童

※申込人数が多数の場合は、低学年の児童を優先、また、保護者の勤務状況等を考慮するなど、利用者調整を行い、利用者を決定することになります。

2. 受付期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月20日（金）まで

3. 申請受付場所及び申請書等設置場所

市子育て応援課（本庁別館1階）、利用を希望する放課後児童クラブ
市ホームページからもダウンロード可。

4. 提出書類

放課後児童クラブ利用申請書

就労証明書（様式あり）等、事業を利用する理由を証する書類を揃えて提出

※事業を利用する理由を証する書類の添付がない場合、受付しません。

5. 利用者負担金

利 用 月	金 額
5月、6月、9月、10月、11月、2月	5,000円
12月、1月	6,000円
3月、4月、7月	7,000円
8月	9,000円

※同一世帯で、2人以上（兄弟姉妹等）が利用している場合、2子目以降は各月の半額

※おやつ代や保険代等が別途必要



SDGs 未来都市

舞鶴市子育て応援課（担当：波多野、野田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1008、FAX: 0773-62-7957

E-mail: kosodate@city.maizuru.lg.jp

6. 実施クラブ

児童センター「ふたば」	(TEL 62-0122)
めだかクラブ【なかすじこども園内】	(TEL 76-2322)
南舞鶴放課後児童クラブ【旧南乳児保育所】	(TEL 68-9960)
新舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-5585)
三笠小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 63-8000)
倉梯小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-7117)
倉梯第二小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-5535)
与保呂小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-0208)
志楽小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 77-8157)
朝来小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-0456)
大浦小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 090-4767-9659)
中舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 62-0203)
明倫小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-1145)
吉原小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-0222)
余内小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-1230)
池内小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 76-1255)
中筋小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-1988)
福井小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-0036)
高野小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 75-2828)
岡田小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 82-0410)
由良川小学校区地域放課後児童クラブ	(TEL 080-2140-5824)

7. 定員

児童センター「ふたば」：40名程度
めだかクラブ：40名程度
その他の各放課後児童クラブ：1クラブ 20～25名程度
(新舞鶴、中筋は3クラブ、倉梯、志楽、明倫、余内は2クラブあります)

8. 利用決定

令和7年3月上旬頃 利用決定通知を申請者に郵送



SDGs 未来都市

舞鶴市子育て応援課（担当：波多野、野田）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1008、FAX: 0773-62-7957
E-mail: kosodate@city.maizuru.lg.jp